

永平寺キャンパス 本部棟 エレベータ更新工事

図面番号	図面名称
EV-01	機械設備工事特記仕様書1
EV-02	機械設備工事特記仕様書2
EV-03	配置図・付近見取図
EV-04	各階平面図
EV-05	昇降路平面図、仕様書
EV-06	昇降路縦断面図、レール建て図、出入口穴明図
EV-07	昇降機意匠図
EV-08	既設昇降機撤去図

図面番号	図面名称
E-01	電気設備工事特記仕様書1
E-02	電気設備工事特記仕様書2
E-03	電気設備工事 配置図・付近見取図
E-04	幹線コンセント設備 1・3・PH階平面図（更新前）
E-05	幹線コンセント設備 1・3・PH階平面図（更新後）
E-06	弱電設備 系統図
E-07	弱電設備 2・3・PH階平面図（更新前・後）
E-08	火災報知設備 系統図・エネルギーセンター平面図
E-09	火災報知設備 1・3・PH階平面図（更新後）

機械設備工事特記仕様書

(R 2. 4改訂)

I. 工事概要

1. 工事場所 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島地係

棟名	構造	階数	延べ面積 (m ²)	消防法施行令 別表第一の用途	建築基準法 別表第一の用途	備考
A : 本部棟	RC	3	1,693.22	7 項	学校	
B :						
C :						
D :						

3. 工事種目 (●印を付けたものを適用し、各一式とする)

工事種目	適用区分				
	A	B	C	D	屋外
空気調和設備	○	○	○	○	
換気設備	○	○	○	○	
排煙設備	○	○	○	○	
自動制御設備	○	○	○	○	
衛生器具設備	○	○	○	○	
給水設備	○	○	○	○	○
排水設備	○	○	○	○	○
給湯設備	○	○	○	○	
消火設備	○	○	○	○	○
ガス設備	○	○	○	○	○
浄化槽設備	○	○	○	○	○
昇降機設備	●	○	○	○	
撤去工事	●	○	○	○	○

4. 別契約の関連工事

○電気関係工事 ○給排水関係工事 ○空調関係工事
○その他工事 ()

5. 工期

別に示す公告等による。
(但し、記入に指定する部分の工事については令和 年 月 日完成)
指定部分

II. 工事仕様

1. 共通仕様

- 現場説明書、特記仕様書、設計図面に記載がない事項は、国土交通省大臣官房官府當締部の仕様書等による。
「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(平成31年版) (以下、「標準仕様書」という。)
- 「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」(平成31年版) (以下、「改修標準仕様書」という。)
- 「公共建築設備工事標準規格(機械設備工事編)」(平成31年版) (以下、「標準規格」という。)
2. 工事種目に電気設備工事および建築工事を含む場合、その仕様は当該図面による。
3. 設計変更の対象事項および手続きならびに工事一時中止に係る手続き等は、「工事請負契約におけるガイドライン(総合版)」(福井県土木部)による。

2. 特記仕様

1) 項目および特記事項は、◎、●印のついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は※印を適用する。

章	項目	特記事項
一般事項	●施工条件	現場説明書による。
	●事務処理	福井県営工事監督事務処理要領による。
	●近接工事の間接費等の調整について	密接に關係のある同一工事区内の追加工事(同一工種とは限らない)を現工事と同一施工業者が落札した場合は、両工事を合算したもので落札後調整を行う。
	●施工計画書	標準仕様書第1編1.2により施工計画書を作成し、監督職員に提出する。
	●施工体制の確保	建設法によるほか、下記により工事現場における適正な施工体制の確保を図る。
		(1) 提出書類 1 施工体制台帳および施工体系図の写し 2 工事担当技術者台帳の写し 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)の顔写真、氏名、生年月日、所属会社名を記載し、施工体制台帳または施工計画書に添付する。
		3 工事申請・下請関係者届出書 該当なき場合はその旨を記入し提出する。
		(2) 工事実績情報の登録(工事請負金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、工事の受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報をとして「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期限内に登録機関に登録申請をしなければならない。 また、登録完了後に「登録内容確認書」を直ちに監督職員に提出しなければならない。
		(3) 名札の着用 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)および元請業者の専門技術者は、工事現場において、工事名、工期、顔写真、氏名、所属会社名、社印および発行年月日が記載された名札を着用する。
		●官署その他への手続き 工事に必要な官署等への手続きは標準仕様書第1編1.1.3又は改修標準仕様書第1編1.1.3による。官署等への手続きおよび費用は受注者の負担とする。
●主任技術者等の資格	別に示す公告等による。	
	●技能士(1級)の適用	下記の職種について適用するよう努める。 ○配管(配管工事) ○建築板金(ダクト製作および取付け) ○熱結継施工(保温工事) ○冷凍空調機器施工(冷凍空調機器の据付および整備) ○()
	●下請負人の選定	下請負人を選定する場合には、福井県内に主たる営業所を有する者の中から選定すること。 ただし、あらかじめ書面による承諾を受けた場合は、この限りではない。(福井県建設工事元請下請関係適正化指導要綱第7条)
	●公共事業労務費調査	公共事業労務費調査の対象工事となった場合(工期超過後も同様)には、調査票の記入等について必要な協力をを行う。

●工事用資材の選定

工事材料や物品等の調達においては、福井県内に主たる営業所を有する者の中からの購入および県産品の活用に努める。また工事完成時に県産品使用実績報告書を監督職員に提出する。
本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの、または、これらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。

また、設備機材等の製造者は、次の(1)～(6)の事項を満たすものとし、証明となる資料または外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。

(1) 品質および性能に関する試験データが整備されていること。

(2) 生産施設および品質の管理が適切に行われていること。

(3) 安定的な供給が可能であること。

(4) 法令等で定める許可、認可、認定または免許等を取得していること。

(5) 製造または施工の実績があり、その信頼性があること。

(6) 販売、保守等の営業手続が整えられていること。

●機材等の検査・試験

標準仕様書または改修標準仕様書による。

●機材等の検査・試験

監督職員の指示による。

○再使用機材

取外し後再使用する機材は、改修標準仕様書第1編1.4.3による。なお、ファンコイルユニット等の見えがり部分は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行う。

●発生材の処理等

(1) 標準仕様書第1編1.3.9 または改修標準仕様書第1編第5章による。

引き渡しを要するもの

※なし ○あり (機器類・金属類等)

家電リサイクル法による処分を要するもの

○なし ○あり (図示)

フロン系冷媒使用機器の撤去

○なし ○あり

上記機器類の撤去は改修標準仕様書第3編2.4.2、2.4.3及び第5編2.3.2による。

(2) 冷媒については関係法令に従い適切に破壊処を行なう。

(家電リサイクル法対象機器を除く)

運搬および搬出費

※本工事 ○別途

(3) 次のアスベスト含有機材を含む部分の施工に際しては関係法令に従い適切な対策を講じた上、適切に処分すること。

○ダクトパッキン ○配管エルボ部保温材 ○煙道の断熱材 ○ボード等内外装材

○分析調査によりアスベスト含有機材と判定されたもの

(4) 上記(3)に示す部位のうち、アスベスト含有をみなしとせば調査必要

ダクトパッキン

※含有をみなしとし調査不要 ○含有をみなしとせば調査必要

配管エルボ部保温材

※含有をみなしとし調査不要

ボード等内外装材

※含有をみなしとし調査不要

(※JIS A 1481-2「試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」

またはJIS A 1481-3「アスベスト含有率のX線回折定量分析方法」による。

調査費用 ※本工事 ○別途

(6) 分析結果については、監督職員に報告すること。

分析調査対象資材

採取箇所は図示による

(7) 上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。

※構外搬出適切処理(※運搬・処分費を含む ○処分地:)

○構内指示の場所に敷きなし ○構内指示の場所にたい積 ○現場説明書による

●環境への配慮

(1) 「排出ガス対策型建設機械指定期要領」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による排出ガス対策型および低騒音型建設機械を使用する。

(2) 発生材の処理等

再資源化を図るもの

○アスファルト・コンクリート塊 ○コンクリート塊 ○建設発生木材 ○建設汚泥

(3) 再生資源の利用

※再生クラッシュヤラン

※再生アスファルト合材

(4) 提出書類

以下の書類について、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。

○再生資源利用 計画・実施書

○再生資源利用促進(計画・実施)書

●電気工作物の種類

※専用電気工作物 ○一般用電気工作物

●電気保安技術者

標準仕様書または改修標準仕様書に規定する電気保安技術者をおくるものとする。

●品質管理

標準仕様書第1編1.3.4による。

●施工中の安全確保

施工中の安全確保および環境保全は標準仕様書第1編1.3.5および1.3.8または改修標準仕様書第1編1.3.5および1.3.9による。

●火気の取り扱い

改修標準仕様書第1編1.3.6による。

●施工調査

施工計画調査は、改修標準仕様書第1編1.5.1による。

事前調査の内容は次による。

調査項目：改修対象建物および同建物内設備配管・ダクト等・屋外埋設配管等埋設物

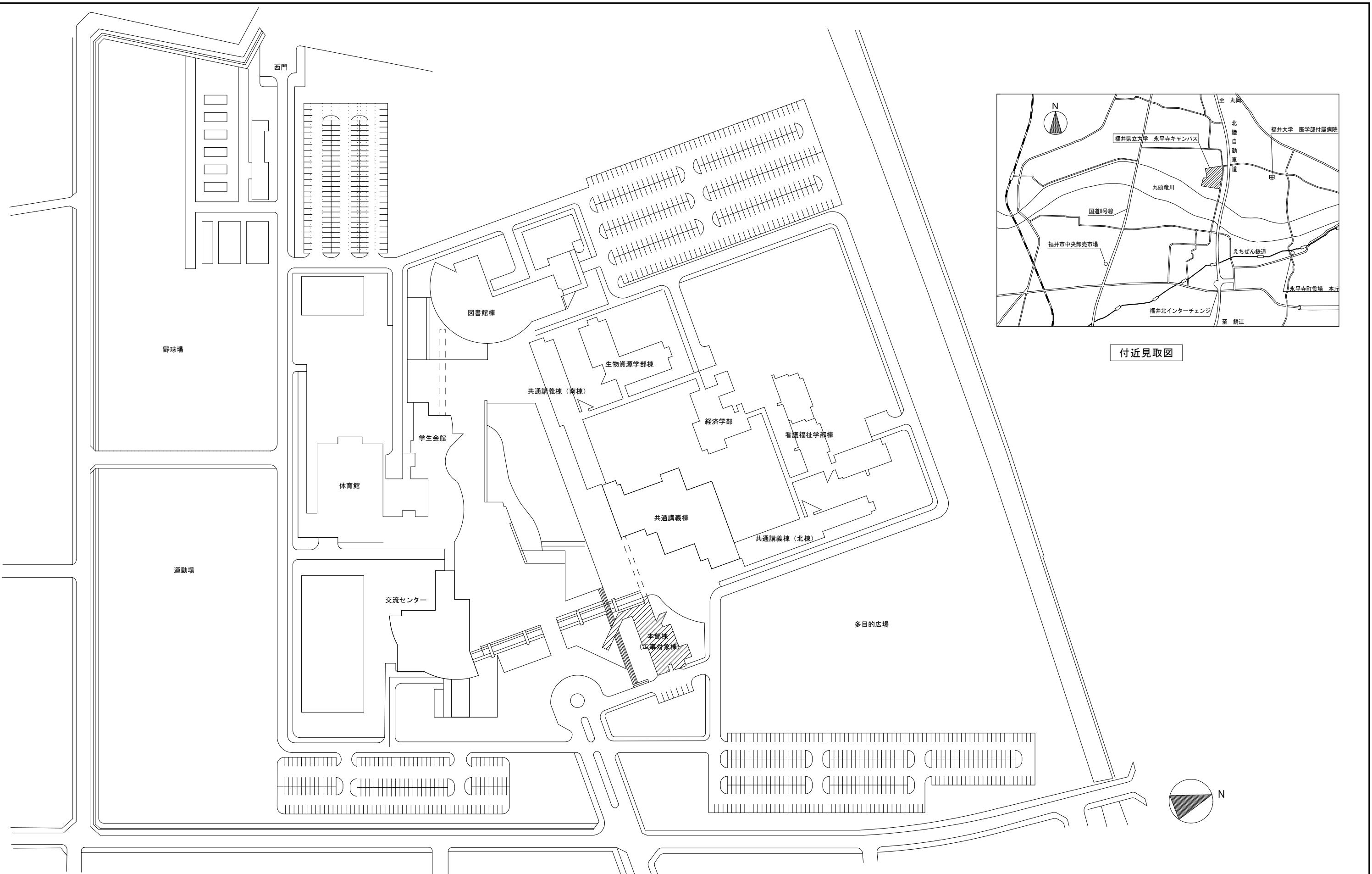
調査範囲：本工事と取り合いのある範囲および本工事の施工により影響がおよぶ範囲

調査方法：スケール・レベル・目視による他、監督職員との協議による

●地中埋設物等

</div

○屋外埋設配管	標準仕様書第2編 2.7.1または改修標準仕様書第2編 2.5.1による。 (1) 埋設深度は、次のとおりとする。ただし、寒冷地では凍結深度以上とする。 ※地表面（舗装がある場合は、舗装下面（路盤））から 300mm 以上 ※車両道路（構内車両道路程度） 地表面から 600mm 以上 ○ 地表面から mm 以上 (2) 配管下端（管底～100mm）および配管上端（管頂～100mm）に砂地業（山砂類または再生材）を施したあと、根切り土の中の良質土で埋戻す。 (3) 管を埋戻す場合は、土被り 150mm 程度の深さに埋設表示用アルミテープまたはボリエチレンテープ等を埋設する。ただし、排水管は不要とする。 (4) 曲りおよび分歧部には地中埋設標を打込むこと。		<p>○方式 ○全空気方式（○中央 ○各階ユニット） ○ファンユニット・ダクト併用方式 ○個別方式</p> <p>○主要熱源機器 機器 ○吸収冷温水機 ○チーリングユニット ○ボイラー ○空気熱源ヒートポンプユニット ○コージェネレーション装置 ○空冷ヒートポンプ式バッケージ形空気調和機（OEHHP OGHHP O ） 燃料 ○灯油 ○A重油 ○LPG ○都市ガス ○電気[○深夜電力] ○ペレット</p> <p>○設計時の温湿度条件 場所 屋外 屋内（調整目標値） 一般居室 ○○○室 時 期 温度（D.B） 湿度（R.H） 温度（D.B） 湿度（R.H） 夏 期 ℃ % 28 ℃ 50 % ℃ % 冬 期 ℃ % 19 ℃ 40 % ℃ % ○ダクトの種別 ※低圧ダクト ○高圧 1ダクト ○高圧 2ダクト</p> <p>○ダクトの工法 ○アングルフランジ工法 ○コーナーポート工法（○共板フランジ工法 ○スライドオンフランジ工法） (ただし、長辺の長さが 1,500mm 以下の部分)</p> <p>○ダクトの分岐方法 給気用ダクト ○割込み方式 ○直付け方式 排気用ダクト ○割込み方式 ○直付け方式</p> <p>○ダクトの材料 ○亜鉛鉄板製 ○普通鋼板製</p> <p>○排煙口 (1) 形状 ○スリットフェース形 ○バネル形 ○ダンバー形 (2) 排煙口の開放 ○手動（○機械式 ○電気式） ○煙感知器連動 (3) 復帰装置 ○手元復帰式（○手動式 ○電気式） ○遠方復帰式 (4) ダンバー本体および操作箱との渡り配線は本工事とする。</p> <p>○保溫 洗室・厨戸（多湿箇所）の外気取入ダクトの保温 ※要 ○不要 外気取入ダクトの保温（空調を行っている室について） ※要 ○不要 全熱交換器までの室外側ダクトの保温（空調を行っている室について） ※要 ○不要 全熱交換器以降の室内側ダクトの保温（空調を行っている室について） ○要 ※不要 上記以外で外気取入ダクトに保温を行う室： 室 保温を行う場合の仕様は標準仕様書第2編第3章第1節による。</p> <p>○ダクトの種別 ○高圧 1ダクト ○高圧 2ダクト</p> <p>○ダクトの工法 ○アングルフランジ工法 ○コーナーポート工法（○共板フランジ工法 ○スライドオンフランジ工法） (ただし、長辺の長さが 1,500mm 以下の部分)</p> <p>○ダクトの分岐方法 給気用ダクト ○割込み方式 ○直付け方式 排気用ダクト ○割込み方式 ○直付け方式</p> <p>○ダクトの材料 ○亜鉛鉄板製 ○普通鋼板製</p> <p>○排煙口 (1) 形状 ○スリットフェース形 ○バネル形 ○ダンバー形 (2) 排煙口の開放 ○手動（○機械式 ○電気式） ○煙感知器連動 (3) 復帰装置 ○手元復帰式（○手動式 ○電気式） ○遠方復帰式 (4) ダンバー本体および操作箱との渡り配線は本工事とする。</p> <p>○保溫 床下および暗渠内の保温 ○要（図示） ※不要</p> <p>○取高さ 洗面器、手洗器の取高さ（床面より前線上端まで）は次による。ただし、身体障害者用器具は除く。 洗面器 ≈800mm ○750mm 「標準図」による 手洗器 ≈800mm ○「標準図」による</p> <p>○多目的トイレの器具配置 (1) 大便器の紙巻器、便器洗浄ボタン、呼びボタンの配置は JIS S0026 による。 (2) 洗面器の水栓は自動水栓とする。</p> <p>○給水方式 ○水道直結方式 ○高置タンク方式 ○ポンプ直送方式 ○増圧ポンプ方式</p> <p>○弁類 ○飲料水系統の弁類は厚生労働省基準に準じた船レスとする。</p> <p>○水栓柱 ○合成樹脂製（70×70×1300H） ○ステンレス製（ ） 特記なき場合、水栓の取付け高さは約 600mm とする。</p> <p>○加入金等 ○要（○本工事 ○別途工事） ○不要 名称：</p> <p>○排水方式 汚水と雑排水 [屋内] ○分流式 ○合流式 汚水・雑排水と雨水 [屋外] ○分流式 ○合流式 ポンプ排水 ○有り（○汚物 ○雑排水 ○污水 ○浄化槽 2次側） ○無し</p> <p>○放流先 (1) 汚水 ○直放流水管 ○浄化槽 (2) 雜排水 ○直放流水管 ○浄化槽 ○別途樹（建築工事） (3) 雨水ポンプアップ ○直放流水管 ○雨水側溝（建築工事） ○雨水樹（建築工事） (4) 汽水ポンプアップ ○直放流水管 ○雨水側溝（建築工事） ○雨水樹（建築工事） ○満水試験継手 ※要（図示箇所に取付ける） ○不要 ○負担金 ○要（○本工事 ○別途工事） ○不要 名称：</p> <p>○給湯方式 ○中央式 ○局所式 ○保溫 (1) 役張管・給排水管の保温は冷温水管に準ずる。 (2) ガス湯沸器の排気筒の遮蔽箇所の保温は、標準仕様書第2編 3.1.5 の表 2.3.5 による。</p> <p>○温度計 溫度計は（※工業用バイメタル式温度計 ○ガラス製棒状温度計 ○ ） とし、取付部は下記による。 ○冷凍機の冷水管（送り、返り）および冷却水管（送り、返り） ○直だき吸収冷温水機の冷温水管（送り、返り）および冷却水管（送り、返り） ○ボイラーや温水温湯（返り） ○空気調和機の冷温水管（送り、返り）および三方弁装置後の冷温水管（返り） ○熱交換器の温水管（送り、返り） ○冷温水ヘッダー（往）および冷温水ヘッダーの各返り管 ○空気調和機の（バッケージ形を含む）のサプライチャンバー、レタンダクト、外気取入れダクトおよびレタンチャンバー</p> <p>○圧力計 取付部は下記による。 ○冷凍機の冷水管（送り、返り）および冷却水管（送り、返り） ○空気調和機の冷温水管（送り、返り） ○直だき吸収冷温水機の冷温水管（送り、返り）および冷却水管（送り、返り） ○ボイラーや温水温湯（返り） ○熱交換器の温水管（送り、返り）</p> <p>○瞬間流量計 ピト一管方式によるもので止水コック付とし、形式および取付部は下記による。 なお、着脱形支持部は（○40A用 個 ○100A用 個 ○250A用 個） 附属とする。 ○冷凍機の冷水管および冷却水管（送りまたは返り）に（○固定形 ○着脱形）を設ける。 ○直だき吸収冷温水機の冷温水管（送りまたは返り）に（○固定形 ○着脱形）を設ける。 ○固定形 ○着脱形）を設ける。 ○空気調和機の冷温水管（送りまたは返り）に（○固定形 ○着脱形）を設ける。 ○冷温水ヘッダーの（○送り管 ○各返り管）に（○固定形 ○着脱形）を設ける。</p> <p>○鋼材工事 機器付属物および配管、ダクトの支持金物は標準仕様書第2編第4章第6節または改修標準仕様書第2編第7章第5節による。</p> <p>○はつり及び穴開け はつりおよび穴開けを行なう場合は、改修標準仕様書第2編第4章による。</p> <p>○防煙ダンパーおよび防火防煙ダンパー 復帰方式：※遠方復帰式 ○消音内貼 ダクトおよびチャンバー、消音エルボの内貼り（箇所図示）は次による。 (1) 消音内貼部分の内部保温は ○要 ※不要 (2) チャンバーの寸法は、外形寸法を示す。 (3) 空気調和機に取付するサプライチャンバー、レタンチャンバーおよびダクト系を消音内貼りしたチャンバーには、内貼り仕様または断熱点の点検口を設ける。</p> <p>○防火区画貫通部等の処理 (1) 標準仕様書第2編 8.1.1(1)または改修標準仕様書第2編 6.1(1)による。 (2) 大臣認定を受けた工法で施工する場合は、認定書の写しを提出し、監督職員の承諾を受けるとともに、認定法の表示を行う。</p> <p>○取付栓 防火区画間に取り付ける吹出口、吸込口等で取付栓を必要とするものは鋼栓を使用する。</p> <p>○防火区画 ○平面図 ○図示 ○</p> <p>●掲示板 機械室に操作順序、注意事項、連絡先および系統図などを記入した掲</p>
---------	---	--	---



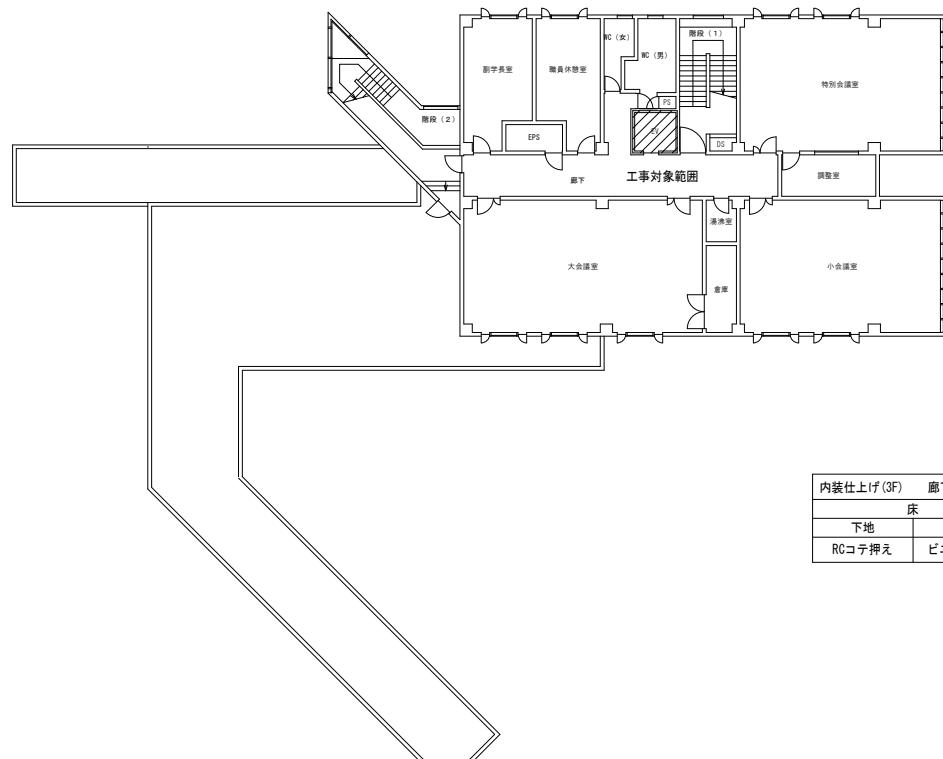
配置図 1/1000

年度別	公立大学法人 福井県立大学		
R 3	第一分類	第二分類	第三分類
3年5月	審査		

環境システム設計
代表取締役 松山 憲雄
福井県福井市花堂東2丁目411

工事名	総括		設計		面積	縮尺
	面積	計	面積	計		
永平寺キャンパス 本部棟 エレベータ更新工事					配置図・付近見取図	1/1000

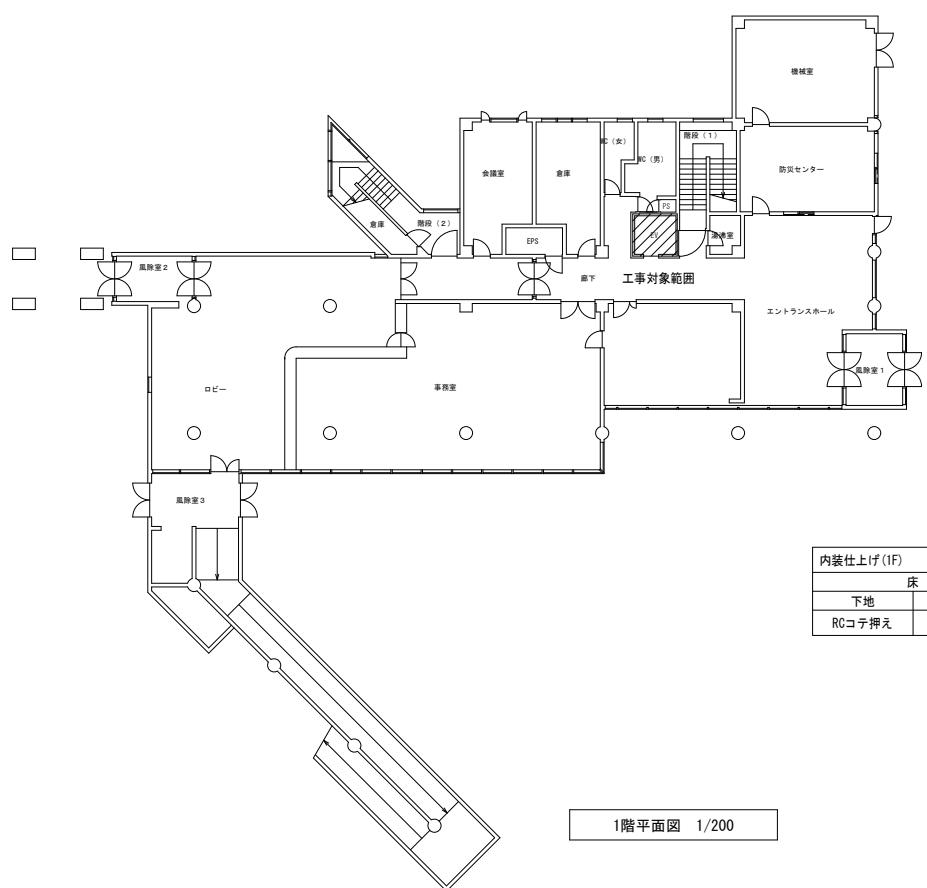
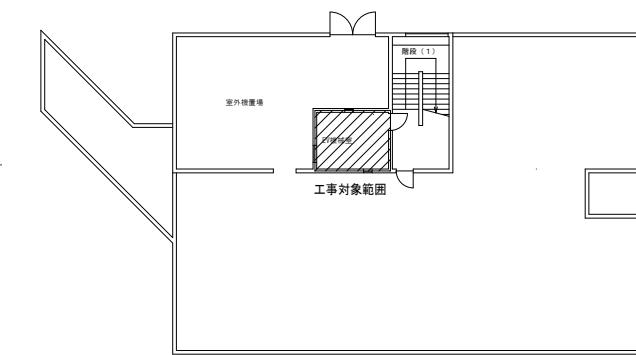
面積番号
EV- 03



3階平面図 1/200

内装仕上げ(3F) 廊下	
床	壁
下地 RCコテ押え	仕上げ ビニルシート
下地 打放し	仕上げ モルタルEP

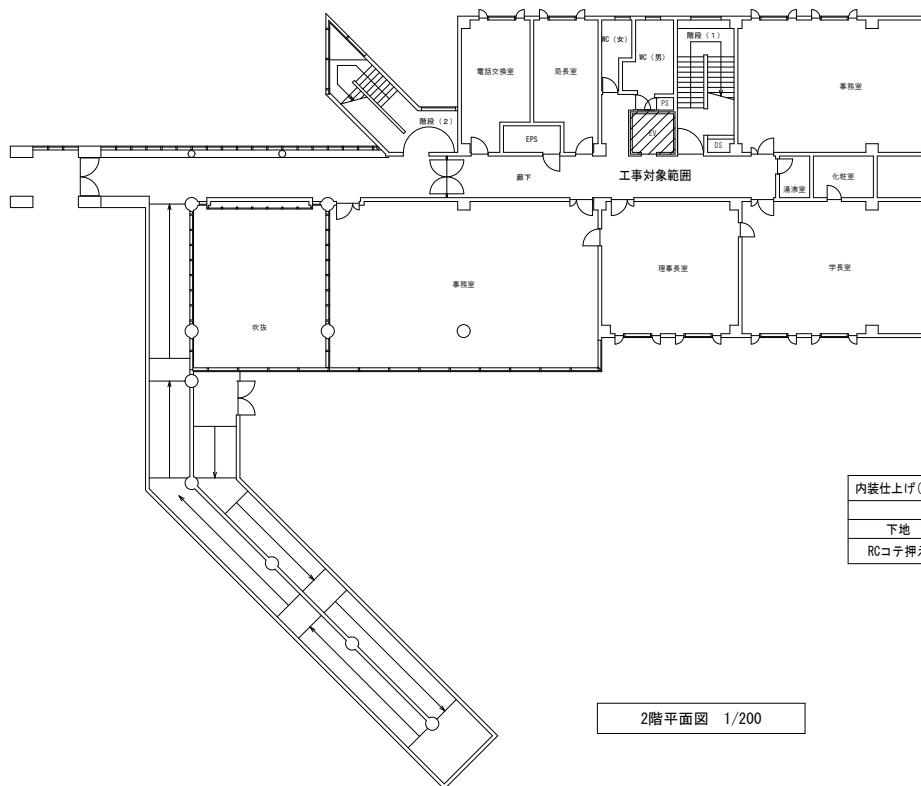
PH階平面図 1/200



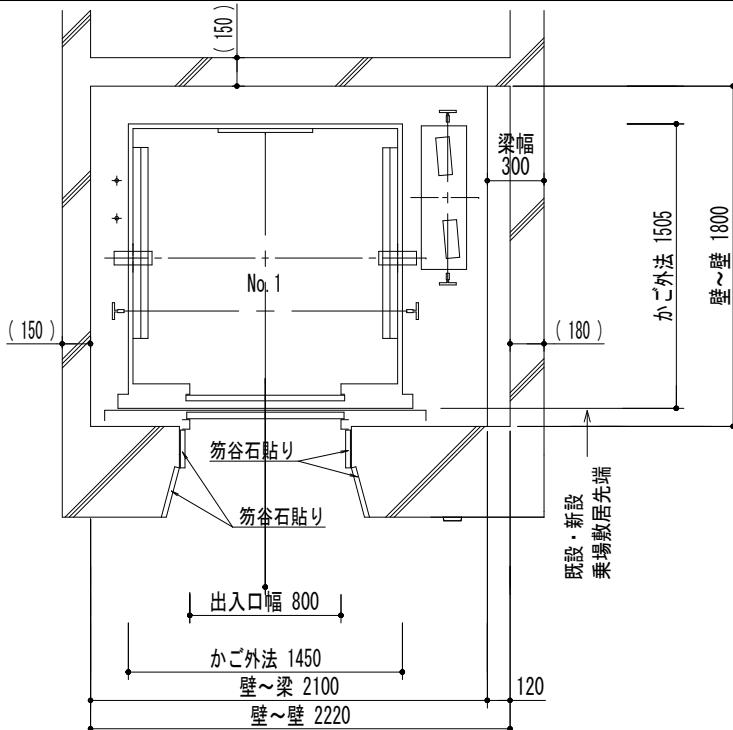
1階平面図 1/200

内装仕上げ(1F) 廊下	
床	壁
下地 RCコテ押え	仕上げ 笏谷石貼t30
下地 打放し	仕上げ 笏谷石貼t30

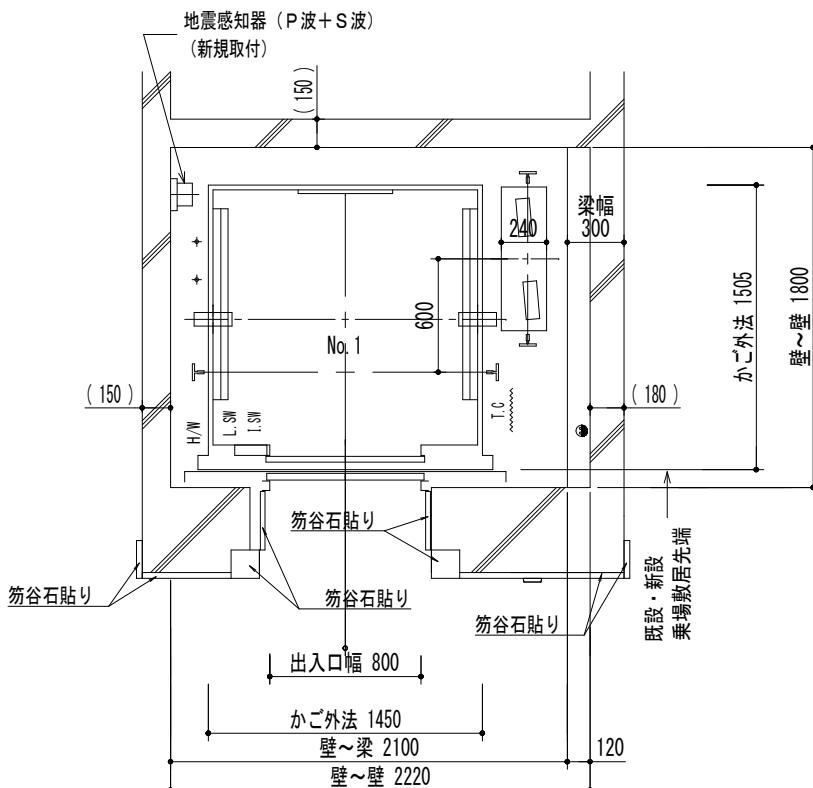
2階平面図 1/200



内装仕上げ(2F) 廊下	
床	壁
下地 RCコテ押え	仕上げ ビニルシート
下地 打放し	仕上げ モルタルEP



昇降路平面図 (2FL) 1/20



昇降路平面図 (1FL) 1/20

●	ピット点検用コンセント	(既設)
※	T.C保護金網	(新規取付)

レール反力アシスト (地震時作用荷重)		No. 1
かご側	P _x	4.30 kN
一般階	P _y	2.20 kN
かご側	P _x	4.50 kN
最上階	P _y	3.10 kN
おもり側	P _x	6.60 kN
一般階	P _y	3.30 kN
おもり側	P _x	9.70 kN
最上階	P _y	6.40 kN

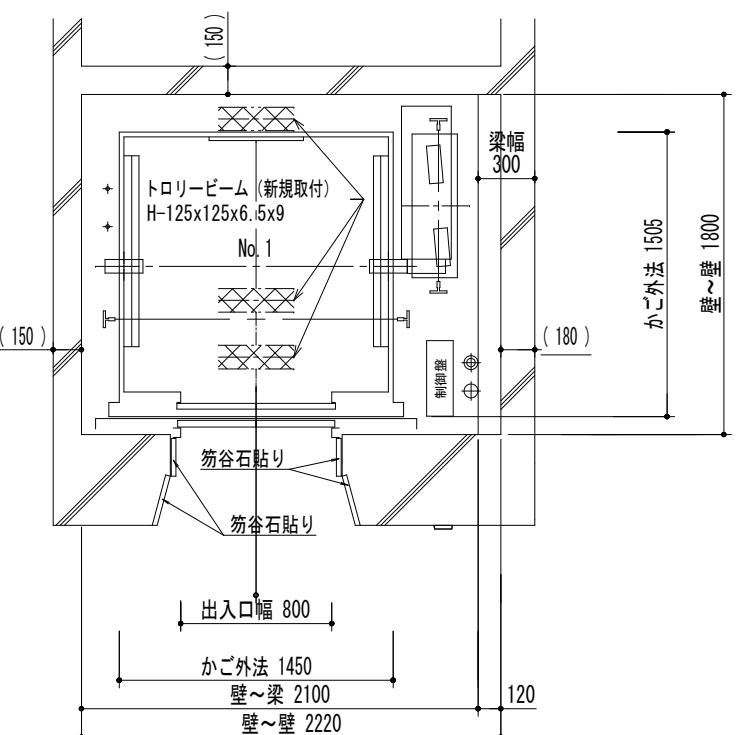
上記 荷重による柱及び梁のたわみは5mm以下となるよう選定下さい。

電源設備 (低圧)			
号機名		No. 1	
電源設備容量	動力	200V 5 kVA	
	照明	100V 1.5 kVA	
最大電流		30.1 A	
動力線サイズ (mm ²)	5.5	8	14
最大引込み距離 (m)	54	83	145
建屋側MCCB		40 A	
接地線最小サイズ		3.5 mm ²	
インターホン用配線	φ 0.9	× 10 本	
電話用配管・配線	φ 19	配管・電話線 1 P	
ピットコンセント容量		1 kVA/台	

上記 荷重による柱及び梁のたわみは5mm以下となるよう選定下さい。

概略仕様	号機名 (台数)	No. 1 (1台)
	用途 (形式)	乗用 機械室レス 車いす仕様
	積載量 (定員)	750 kg (11人)
	速度	60 m/min
	制御方式	交流インバータ制御方式 (回生無)
	操作方式	乗合全自動方式
	停止ヶ所・出入口方向	(1~3FL) 3ヶ所 1方向
	かご内法 (W×D×H)	1400 mm × 1350 mm × 2250 mm
	出入口寸法 (W×H)	800 mm × 2100 mm
	ドア方式	2枚戸中央開き (電動式)
	電動機出力	AC-4.5 kW (ギヤレス)
	電源	三相3線 200V 60 Hz
	照明	単相 100V 60 Hz
	管制運転	地震 有 (P波+S波感知器 (3段検知) リスタート機能付) 火災 有 自家発 無 浸水時/冠水時 有 全自動形 (ピット冠水時)
	停電時自動着床装置	有
	耐震クラス	A14
	かご内連絡装置	24V同時通話インターホン
	基本仕様 及び 標準装備仕様	ローラーガイド (かご、おもり) 照明・換気装置自動休止機能 長周期地震対策 2D多光軸 (マルチビーム) ドアセフェイ 反転時呼び一括キャンセル機能 戸開放時間自動設定 行先階取消し機能 気配りナウанс機能 戸開走行保護装置 しきい間さまレ 広角ミラー付操作盤

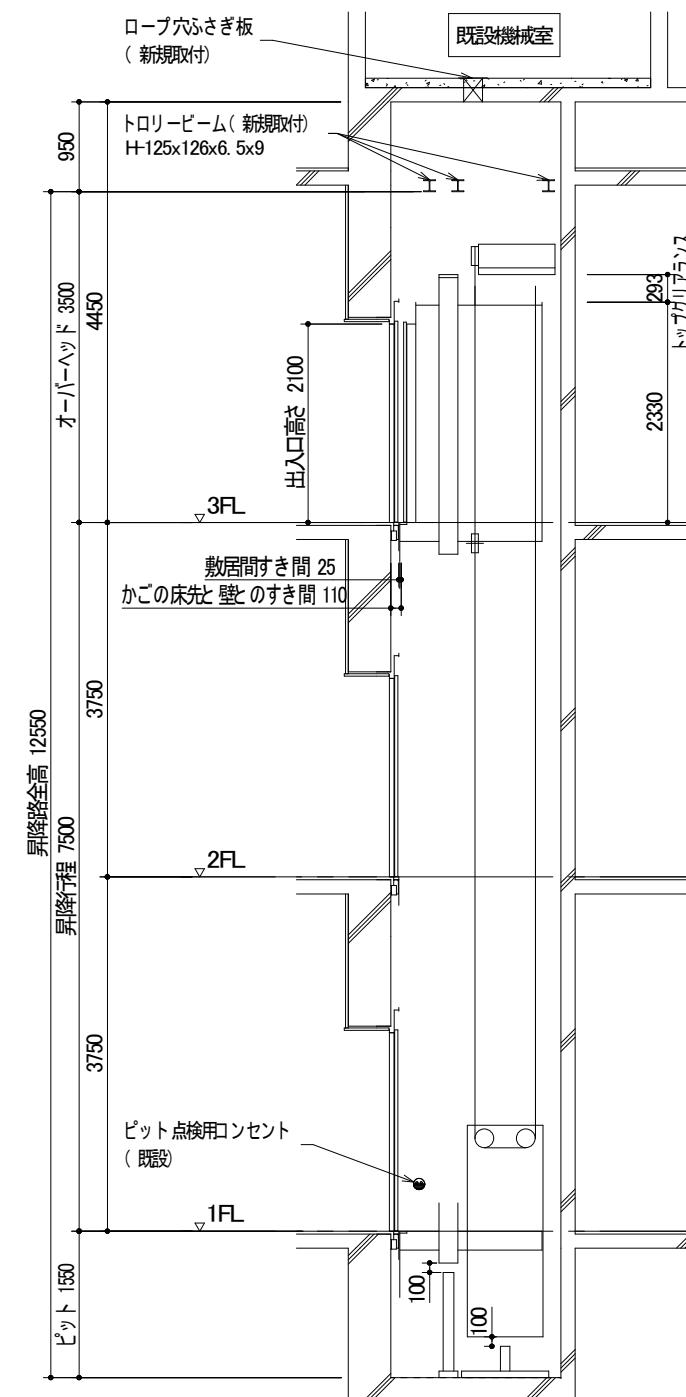
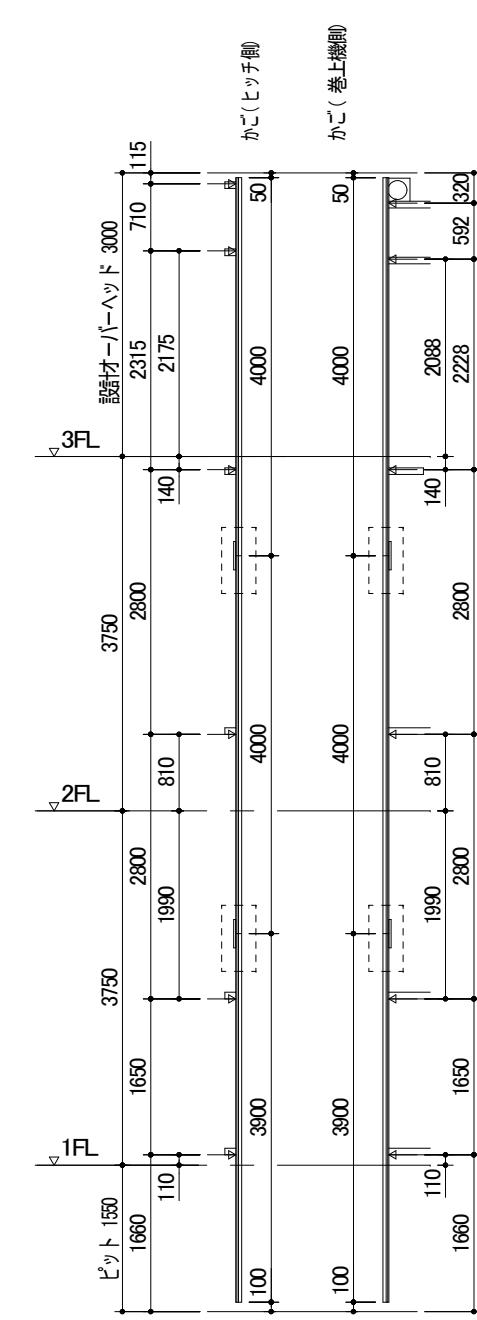
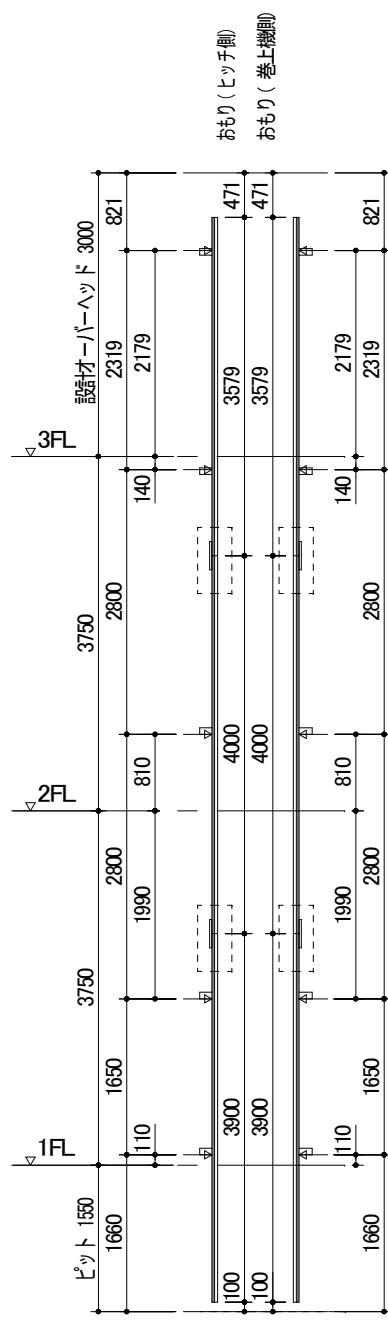
特記事項	・デラックス照明 ・かご床点字タイル ・非常呼びボタンガード (ステンレス製スイング式) ・お知らせドアセンサー ・かご内防犯カメラ (記録装置内蔵・映像確認装置付) ・かご操作盤液晶インジケーターかご内カメラ映像表示 ・BGMスピーカー ・荷箱 (ステンレス製, t 2, H 350) ・かご操作盤点字プレート ・乗場ボタン点字プレート ・警報回路 (インターホン呼びボタン→かご上ブザー) ・高調波対策 ・かご電子チャイム	
	重量物の積込みは、一回当り荷重条件以下で積込み下さい。 ※フォークリフトの使用はできません。	
積込み荷重制限	荷重条件	250kg (4輪台車を使用するものとし、台車の重量を含む)
車いす仕様	音声案内装置 専用乗場ボタン 専用操作盤 ミラー (合わせガラス) 手摺 (ステンレス製ユニバーサルタイプ、2方向)	



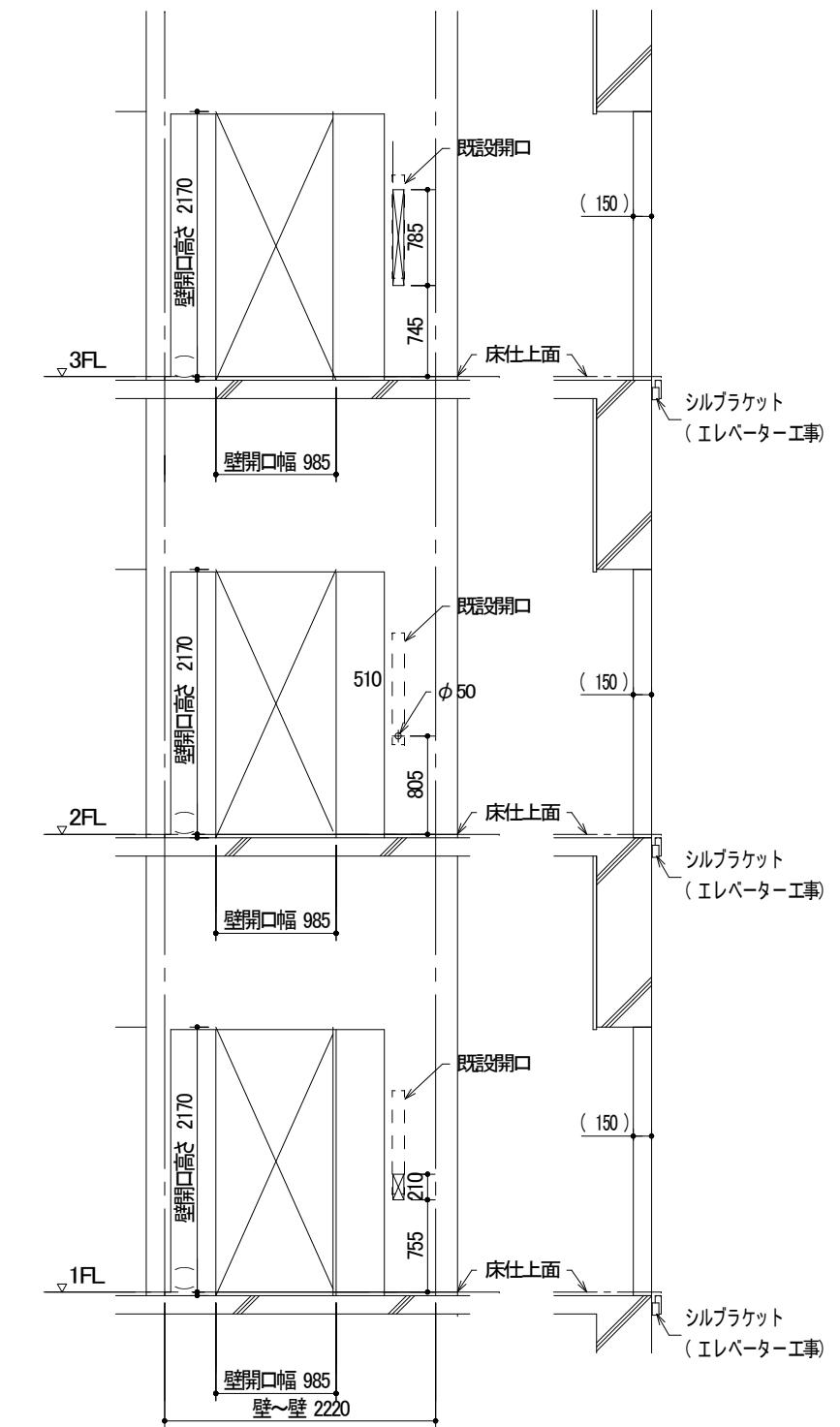
昇降路平面図 (3FL) 1/20

◆ 電源引込み (受電盤への接続) ・動力・照明、接地線 最上停止階FL - 1350 mm 引出長さ 3 m	(新規更新)
◆ 配線引込み ・インターホン配線、電話線 最上停止階FL - 650 mm 引出長さ 3 m	(新規更新)

年度別	公立大学法人 福井県立大学		
R3	第一分類	第二分類	第三分類
3年 5月	審査	監査	監査



※点検用タラップはピットに保管
昇降路縦断面図 1/40



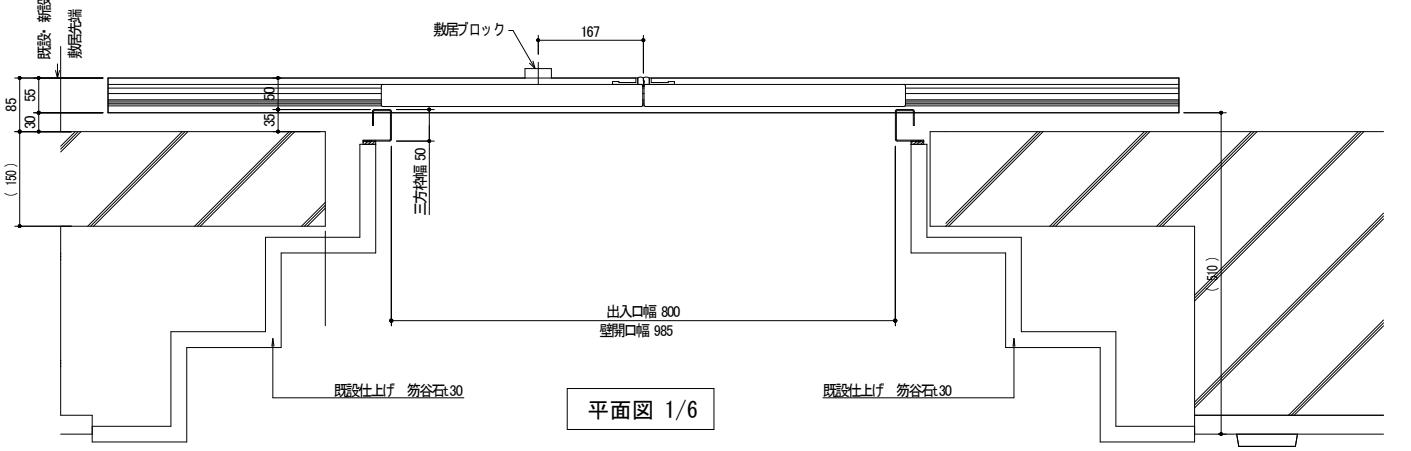
断面図 1/30

No. 1

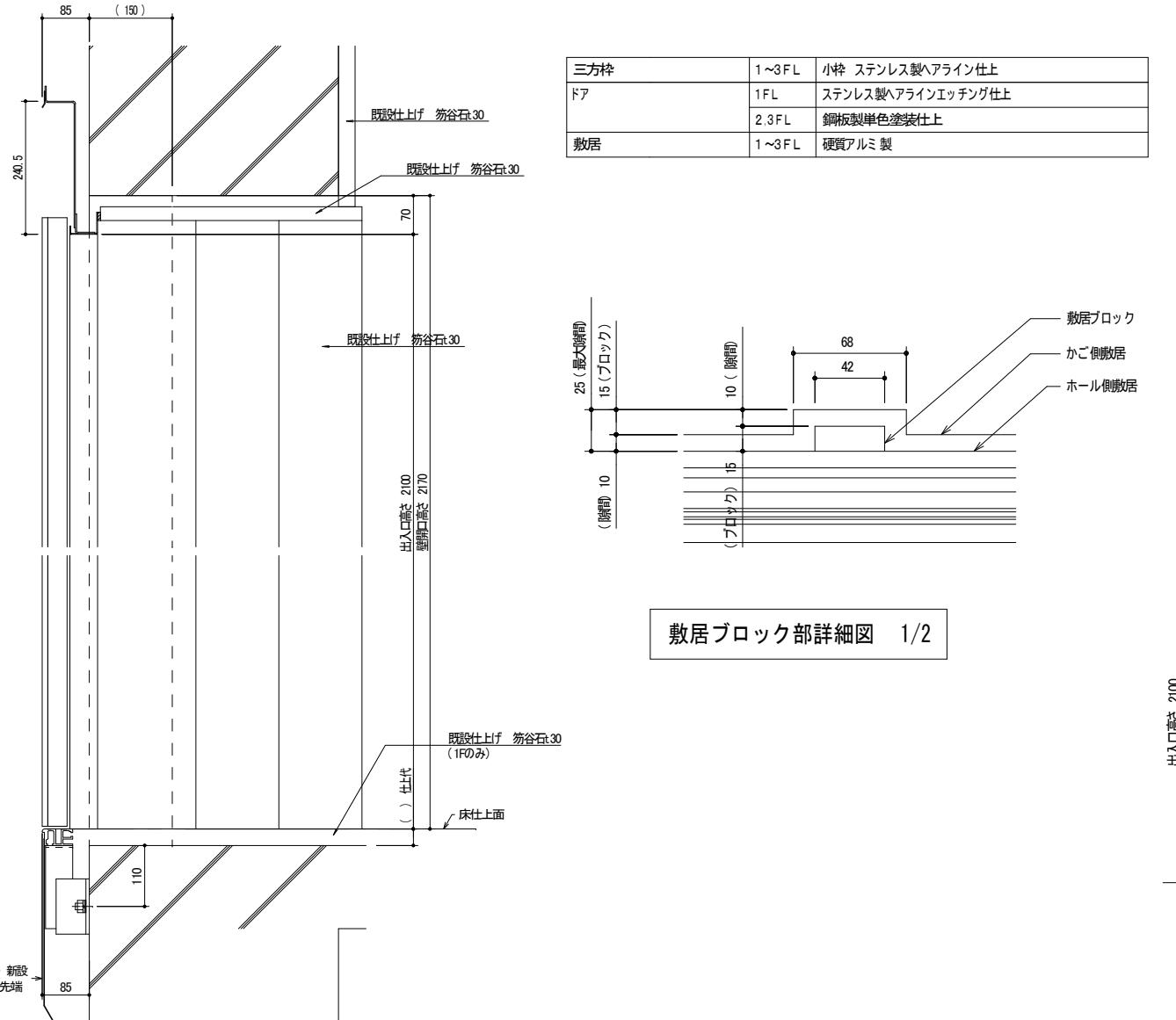
	レール支持間隔	レール支持範囲	レールブラケット
かご(ヒッチ側)	2800	3080	6力所
かご(巻上機側)	2800	3230	6力所
おもり(巻上機側)	2800	3000	5力所
おもり(ヒッチ側)	2800	3290	5力所

No. 1

ピット反力	75.30 kN
ピット衝撃荷重	かご側 77.40 kN
	C/W側 61.30 kN



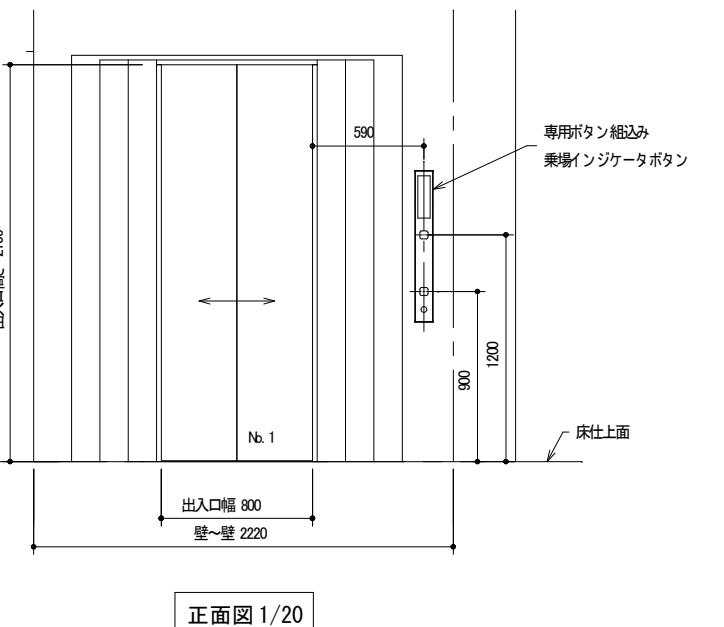
平面図 1/6



敷居プロック部詳細図 1/2

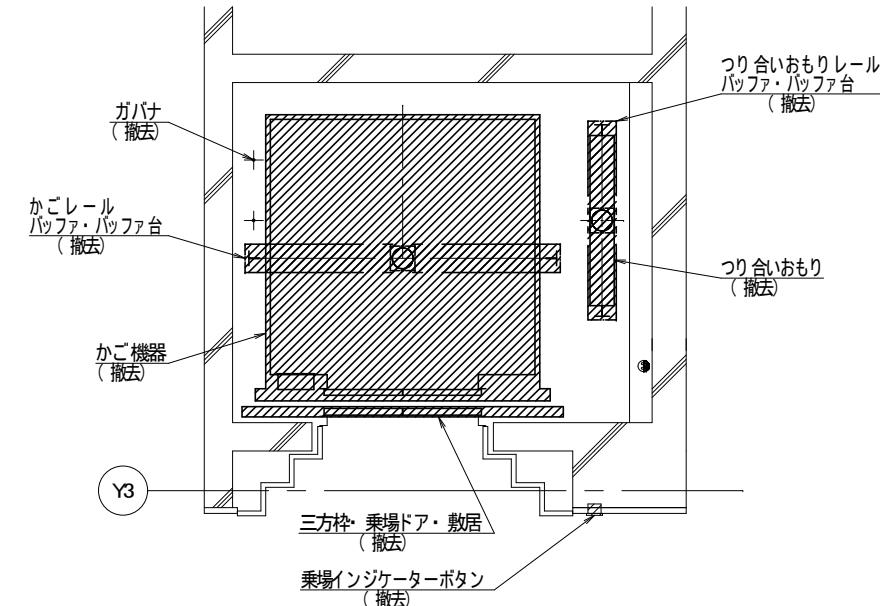
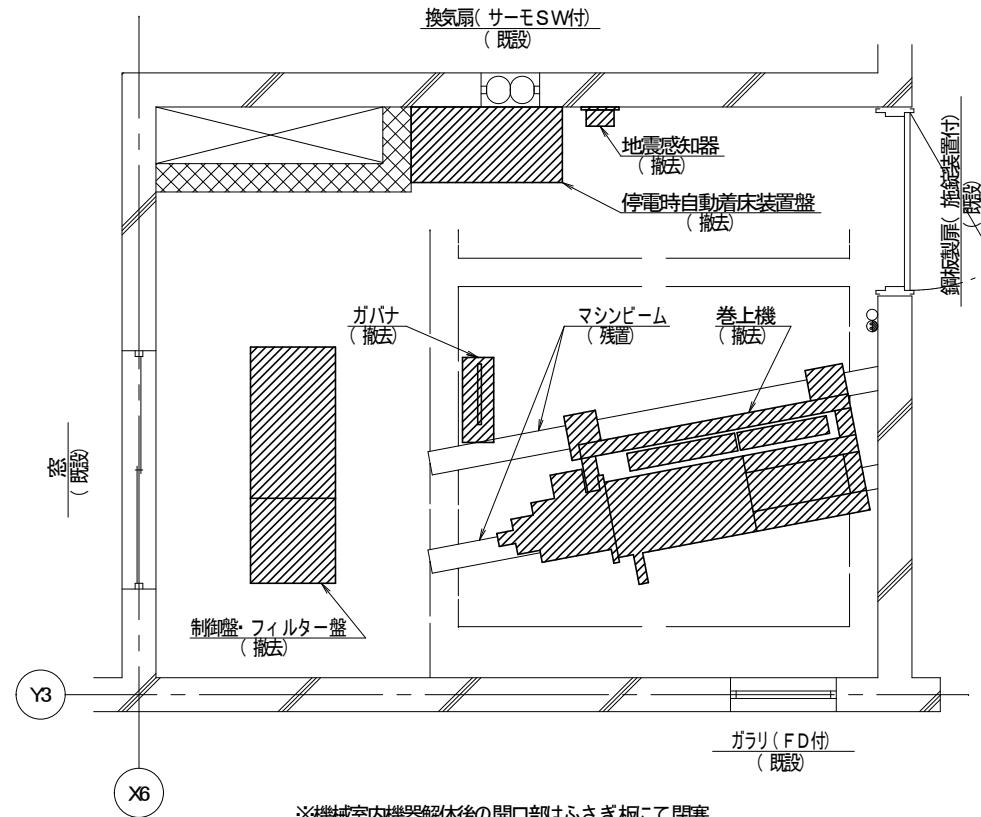
かご室仕様	
天井	[中央部] 化粧鋼板、乳白色樹脂板付円形 LED 照明 [両側部] 乳白色樹脂板付 LED 照明 [前後・両端部] 化粧鋼板
照明	LED
停電灯	LED (兼用)
出入口柱	ステンレス製ヘアライン仕上
リターンパネル	ステンレス製ヘアライン仕上
かご扉	化粧鋼板
側板	化粧鋼板
幕板	化粧鋼板
幅木	ステンレス製ヘアライン仕上
床	非燃ビニルタイル (t 2)、点字タイル付
敷居	硬質アルミ製
換気方式	横流ファン
鏡	合わせガラス
手摺	ステンレス製 端部・垂鉛ダイカストニッケルメッキサンドブラスト仕上
荷物	ステンレス製ヘアライン仕上 (t 2.0)、スタッド止め
かご内防犯用カメラ	ドーム形 CCD カラーカメラ (記録装置内蔵・映像確認装置付)
備考	お知らせドアセンサー BGMスピーカー かご電子チャイム 音声案内装置

乗場インジケータボタン仕様	
プレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)
上下プレート	樹脂製 (オフブラック)
表示部	樹脂製 (スマート)
方向灯	点灯時 [アンバー色 (山吹色)]、[LED、ドット式]
位置灯	点灯時 [アンバー色 (山吹色)]、[LED デジタル、ドット式]
呼ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色)、矢印、凸矢印 (乳白色)、枠 [白色 (ライトグレー)] 応答時 [アンバー色 (山吹色)、矢印、凸矢印点灯]、[LED]
シンボルマーク	銘板貼付 地色 (青色)、絵文字 (銀色)
パーキングスイッチ	キースイッチ
点字銘板	ステンレス製



正面図 1/20

(主) かご操作盤仕様	
表示部	樹脂製 (スマート)、液晶式
定格文字	文字 (白色)
連絡装置	インターホン (同時通話式)
非常呼ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色)、絵文字、凸絵文字 (乳白色)、文字 (白色)、枠付枠 (黄色)
非常呼ボタンガード	ステンレス製ヘアライン仕上 (縦方向ヘアライン)、絵文字 (黄色)
非常呼ボタン銘板	SUS 調アルマイト印刷 (貼付銘板) 文字 (黒色)
行先階ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色)、文字、凸文字 (乳白色)、枠 [白色 (ライトグレー)] 応答時 [アンバー色 (山吹色)、文字、凸文字点灯]、[LED]
戸開ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色)、絵文字、凸絵文字 (乳白色)、文字 (白色) 応答時 [アンバー色 (山吹色)、絵文字、凸絵文字点灯]、[LED]
戸閉ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色)、絵文字、凸文字 (乳白色)、文字 (白色) 枠 [白色 (ライトグレー)] 応答時 [アンバー色 (山吹色)、絵文字、凸絵文字点灯]、[LED]
点字銘板	ステンレス製
上部プレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)
インターホンプレート	広角ミラー 樹脂鏡面仕上
操作プレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)
スイッチボックスプレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)
説明文	SUS 調アルマイト印刷 (貼付銘板) 文字 (黒色)
下部プレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)
(主・副) 専用操作盤	
表示部	樹脂製 (スマート)
方向灯	点灯時 [アンバー色 (山吹色)]、[LED、ドット式]
位置灯	点灯時 [アンバー色 (山吹色)]、[LED デジタル、ドット式]
連絡装置	インターホン (同時通話式)
非常呼ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色)、絵文字、凸絵文字 (乳白色)、文字 (白色)、枠付枠 (黄色)
非常呼ボタンガード	ステンレス製ヘアライン仕上 (縦方向ヘアライン)、絵文字 (黄色)
非常呼ボタン銘板	SUS 調アルマイト印刷 (貼付銘板) 文字 (黒色)
戸開ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色)、絵文字、凸絵文字 (乳白色)、文字 (白色) 応答時 [アンバー色 (山吹色)、絵文字、凸絵文字点灯]、[LED]
戸閉ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色)、絵文字、凸文字 (乳白色)、文字 (白色) 枠 [白色 (ライトグレー)] 応答時 [アンバー色 (山吹色)、絵文字、凸絵文字点灯]、[LED]
行先階ボタン	抗菌仕様 樹脂製 (黒色)、文字、凸文字 (乳白色)、枠 [白色 (ライトグレー)] 応答時 [アンバー色 (山吹色)、文字、凸文字点灯]、[LED]
点字銘板	ステンレス製
シンボルマーク	銘板貼付 地色 (青色)、絵文字 (銀色)
フェースプレート	ステンレス製ヘアライン仕上 (長手方向ヘアライン)
かご内防犯カメラ	DC 12V
電源	消費電力 3W
撮像素子	カラー 1/3インチ CCD インターライン方式
有効画素数	976 (H) x 464 (V) 約48万画素
走査方式	NTSC準拠
映像出力	VBS 1.0 Vp-p, 75Ω
水平解像度	650 TVL
S/N比	45dB
同期方式	内部同期
最低照度	2.5 Lux
電子アイリス	オート、1/100 (初期値)、1/60
フォーカス	手動調整
レンズ仕様	F: 3.5, f: 2.5mm
画角	水平 116°、垂直 86°
センサー検出方法	赤外線温度差検出方式
センサー検出範囲	水平 8.2°、垂直 9.6°
センサー検出感度	対象物スピード 0.3~2m/s 背景との温度差 3±1° 以上
使用温度範囲	-5~45°C / 80%以下 (結露なきこと)
外観色調	シルバーグレー色 [8H428] (一部スマート樹脂)
外観寸法	93.0 (W) x 71.0 (H) x 120.0 (D) mm
記録媒体	SDカード
質量	310g



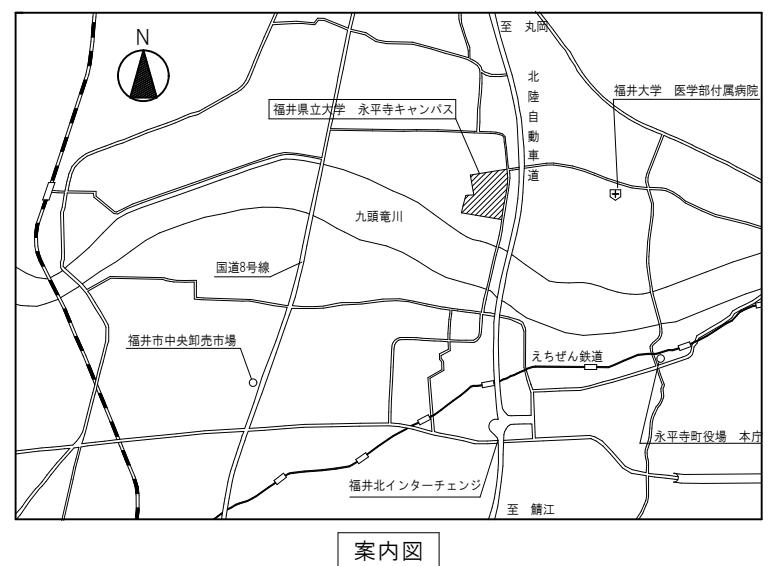
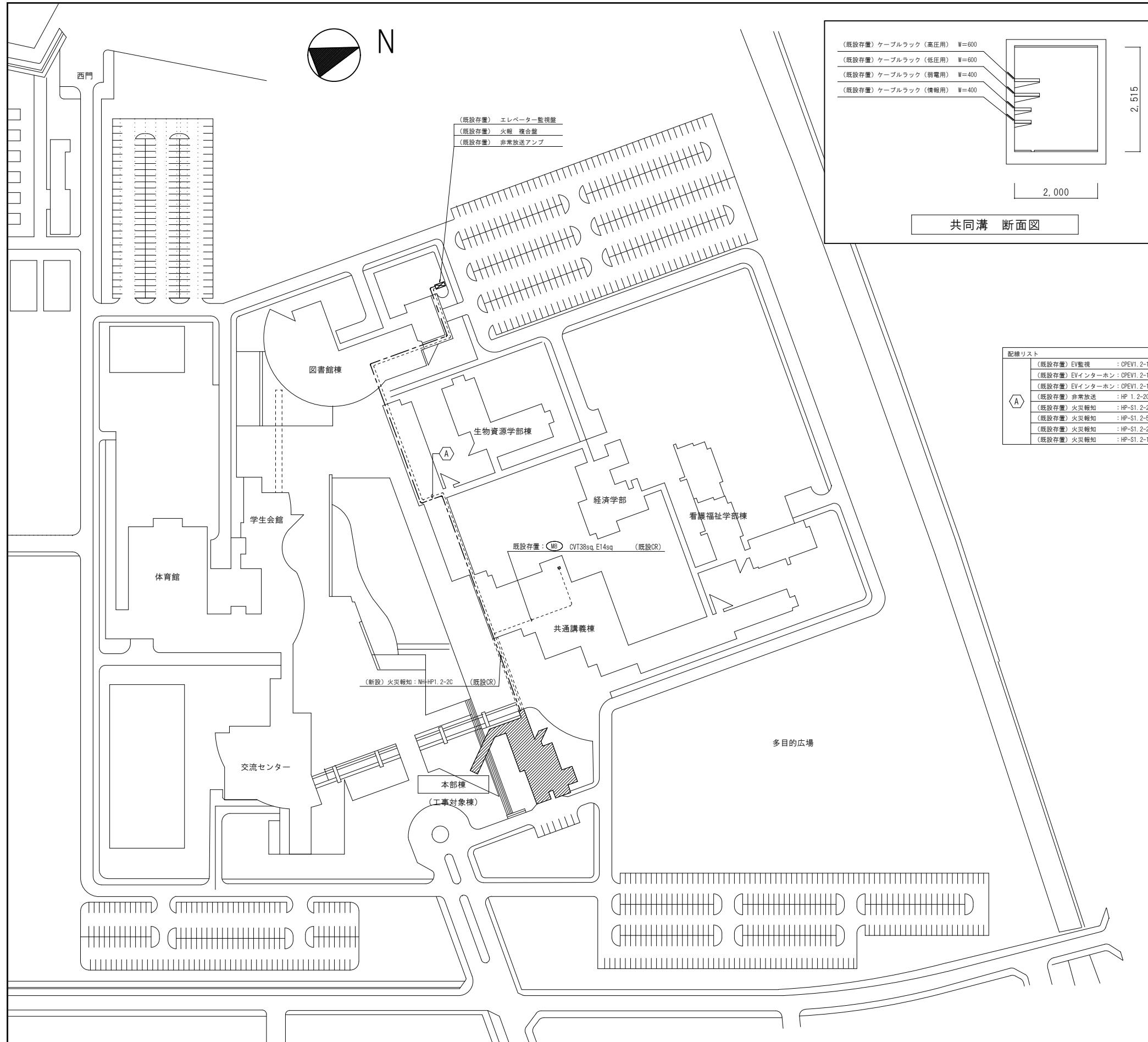
既設エレベーター仕様	
台数	1台
用途(形式)	乗用(P11-C060)車いす兼用
積載量(定員)	750kg (11人)
速度	60m/min
制御方式	可変電圧可変周波数制御方式
操作方式	(方向性)乗合全自動方式
停止ヶ所・出入口方向	(1~3F) 3ヶ所 1方向
かご内法(WxDxH)	1400mmX1350mmX2300mm
出入口寸法(WxH)	800mmX2100mm
ドア方式	2枚戸中央開き(電動式)
電動機出力	AC-7.5kW

■は撤去範囲を示す。

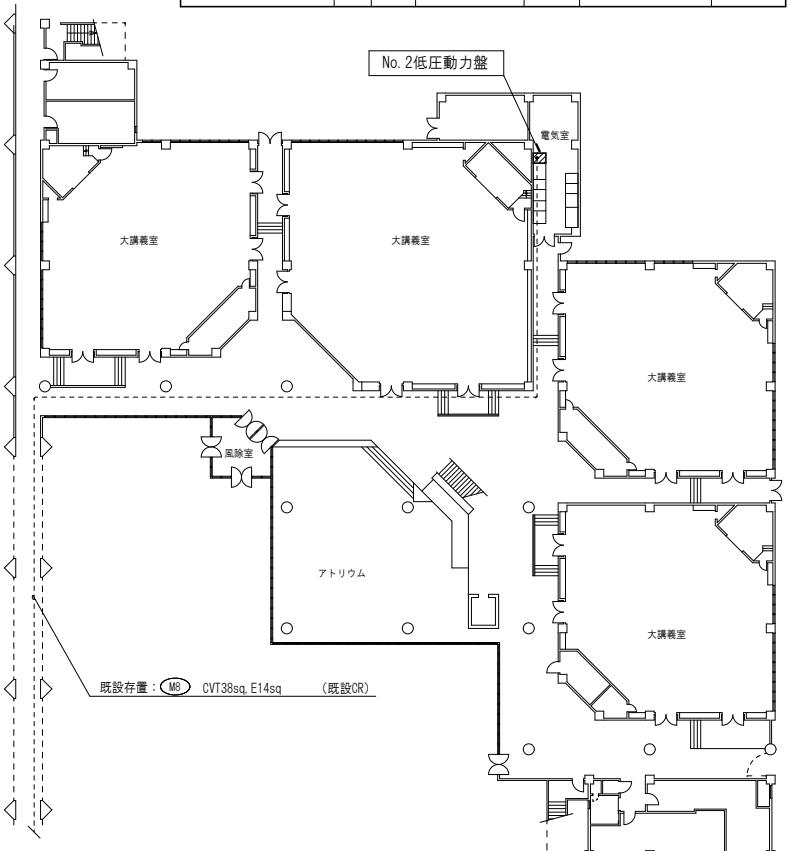
電気設備工事特記仕様書 (R 2.4改訂)							
I. 工事概要							
1. 工事場所 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島地係							
2. 建物概要							
株名稱	構造	階数	延べ面積 (m ²)	消防法施行令 別表第一	建築基準法 別表第一の用途	備考	
A:本部棟	RC造	3階	1693.22	7項	学校		
B:							
C:							
D:							
3. 工事種目 (●印を付けたものを適用し、各一式とする)							
棟別および屋外		適用区分					
工事種目	A	B	C	D	屋外		
電灯設備	●	○	○	○	○		
動力設備	●	○	○	○	○		
電熱設備	○	○	○	○	○	○	
雷保護設備	○	○	○	○	○		
受変電設備	○	○	○	○	○	○	
電力貯蔵設備	○	○	○	○	○		
発電設備	○	○	○	○	○		
構内情報通信設備	○	○	○	○	○		
構内交換設備	●	○	○	○	○		
情報表示設備	○	○	○	○	○		
映像・音響設備	○	○	○	○	○		
括音設備	●	○	○	○	○		
誘導支援設備	○	○	○	○	○		
テレビ共同受信設備	○	○	○	○	○	○	
テレビ電波障害防除設備	○	○	○	○	○	○	
監視カメラ設備	○	○	○	○	○		
駐車場管制設備	○	○	○	○	○		
防犯・入退室管理設備	○	○	○	○	○		
火災報知設備	●	○	○	○	○		
中央監視制御設備	○	○	○	○	○		
撤去工事	●	○	○	○	○	○	
構内配線路	(外灯設備も含む)				○	●	
4. 別契約の関連工事	○電気関係工事	○給排水関係工事	○空調関係工事				
○その他工事 ()							
5. 工期	別に示す公告等による。(但し、下記に指定する部分の工事については令和 年 月 日完成)						
指定部位 ()							
II. 工事仕様							
1. 共通仕様							
1) 現場説明書、特記仕様書、設計図面に記載がない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の仕様書等による。							
「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」(平成31年版) (以下、「標準仕様書」という。)							
「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)」(平成31年版) (以下、「改修標準仕様書」という。)							
「公共建築改修工事標準図(電気設備工事編)」(平成31年版) (以下、「標準図」という。)							
2) 工事種目に機械設備工事および建築工事を含む場合、その仕様は当該図面による。							
3) 設計変更の対象事項および手続きならびに工事一時中断に係る手続き等は、「工事請負契約におけるガイドライン(総合版)」(福井県土木部)による。							
2. 特記仕様							
1) 項目および特記事項は、◎、●印のついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は※印を適用する。							
章	項目	特記事項					
●施工条件 現場説明書による。							
●事務処理 福井県営繕工事監督事務処理要領による。							
●近接工事の間接費等 密接に関係のある同一工事区内の追加工事(同一工種とは限らない)を現工事と同一施工業者が落札した場合は、両工事を合算したものを落札後調整を行う。							
●施工計画書 標準仕様書第1編1.2.2により施工計画書を作成し、監督職員に提出する。							
●施工体制の確保 建設業法によるほか、下記により工事現場における適正な施工体制の確保を図る。							
(1) 提出書類 1 施工体制台帳および施工体系圖の写し 2 工事担当技術者台帳の写し 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)の顔写真、氏名、生年月日、所属会社名を記載し、施工体制台帳または施工計画書に添付する。 3 工事元請、下請関係者届出書 該当なき場合はその旨を記入し提出する。							
(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金額が500万円以上の工事) 工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、工事の受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報を「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期限内に登録登録期間に登録申請をしなければならない。 また、登録完了後は「登録内容確認書」をただちに監督職員に提出しなければならない。							
(3) 名札の着用 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)および元請業者の専門技術者は、工事現場において、工事名、工期、顔写真、氏名、所属会社名、社印および発行年月日が記載された名札を着用する。							
●官公署への手続き 工事に必要な官公署への手続きは標準仕様書第1編1.1.3又は改修標準仕様書第1編1.1.3による。官公署等への諸手続および費用は受注者の負担とする。							
●主任技術者等の資格 別に示す公告等による。							
●下請負人の選定 下請負人を選定する場合には、福井県内に主たる営業所を有する者の中から選定すること。ただし、あらかじめ画面による承諾を受けた場合は、この限りではない。(福井県建設工事請負請負関係協定規範第7条)							
●公共事業労務費調査 公共事業労務費調査の対象工事となった場合(工期超過後も同様)には、調査票の記入等について必要な協力をを行う。							
年度別	公立大学法人 福井県立大学						
R 3	分類番号	第一分類	第二分類	第三分類	審査		
3年5月							

●工事用資材の選定	工事材料や物品等の調達においては、福井県内に主たる営業所を有する者の中からの調達および県産品の活用に努める。また工事完成時に県産品使用実績報告書を監督職員に提出する。本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの、またはこれらと同等のものとする。ただし、これと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。また、設備機材等の製造者は、次の(1)~(6)の事項を満たすものとし、証明となる資料または外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 (1)品質および性能に関する試験データが整備されていること。 (2)生産施設および品質の管理が適切に行われていること。 (3)安定的な供給が可能であること。 (4)法令等で定める許可、認可、認定または免許等を取得していること。 (5)製造または工事の実績があり、その信頼性があること。 (6)販売、保守等の営業体制が整えられていること。																																																						
●設備機材等	標準仕様書第1編1.3.10または改修標準仕様書第1編第1章第7節による。																																																						
●養生	既存部分の養生 ※行う ○行わない 養生の方法 ※改修標準仕様書による () 固定された備品、机、ロッカーや等移動・復旧 ○行う 数量等 () ※行わない																																																						
●後片付け	標準仕様書第1編1.3.11または改修標準仕様書第1編1.3.11による。																																																						
●撤去	撤去を行う場合は、改修標準仕様書第1編第1章第8節によるほか、次による。 工作物撤去後の補修は(※モルタル補修 ○)とする。																																																						
●再使用機材	取外した上再使用する機材は、清掃を行い、組立状態を確認後に取付けるほか、改修標準仕様書第1編1.4.3による。なお照明器具等の見えがかり部分は、洗剤を使用などして十分に清掃を行う。																																																						
●機材等の検査・試験	標準仕様書または改修標準仕様書による。 監督職員の指示による。																																																						
●工事検査・技術検査	○工事成績評定の対象 (工事成績評定要領 第2条) ○化学物質を放散させる建築材料等の使用制限																																																						
●発生材の処理等	(1) 標準仕様書第1編1.3.9または改修標準仕様書第1編第1章第9節による。 引渡しを要するもの ※なし ○あり (○金属類 ○盤類 ○電線、ケーブル ○機器類 ○) 家電リサイクル法による処分を要するもの ○なし ○あり (図示) (2) 特別管理産業廃棄物 ※無 ○有 (OPC) 含有機器 ○据置蓄電池(廃酸) ○廃油 ○ (運搬および処分費は ○本工事 (OPC) 含有機器を除く ○別途) PCBを含有する電気機器等は、「ボリューム化ビフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)」によるほか、PCBが流出しない保管容器に収納し、建物管理者に引渡す。 (3) 放射性物質を含むイノン化感知器 ※無 ○有 (運搬・処分費は※本工事 ○別途) 製造業者または販売業者に回収を委託する。 (4) 六つ化硫黄(SF ₆)ガス ※無 ○有 (運搬・処分費は※本工事 ○別途) ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF ₆ ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再利用または再資源化する。 (5) ポード等内外装材の撤去後日に際しては、アスペクト含有建材とみなして必要な対策を講じた上、適切に処分すること。 (6) 上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。																																																						
●設計図	○設計図 A 1 の白焼きを () 部、A 3 の白焼きを () 部製本し提出する。																																																						
●著作権等	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。																																																						
●一年点検	受注者は「県有施設一年点検実施要領」に基づき一年点検を実施し、報告書を提出する。施工上の瑕疵による不良箇所があれば改修する。																																																						
●耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)により、基礎、架台、アンカーボルトについて耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基礎施工要領は標準図(機械設備工事編)(施工25~29)による。 (1) 設計用水平震度 <table border="1"><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="2">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th>●特定の施設</th><th>○一般的な施設</th></tr></table> <table border="1"><tr><td>重要機器・水槽</td><td>一般機器・水槽</td></tr><tr><td>上層階</td><td>2.0 (2.0)</td></tr><tr><td>屋上および塔屋</td><td><2.0 <1.5 <1.0</td></tr><tr><td>中間階</td><td>1.5 (1.5)</td></tr><tr><td>1階</td><td>1.0 (1.0) 0.6 (1.0) 0.4 (0.6)</td></tr><tr><td>および地下階</td><td><1.0 <1.0 <0.6</td></tr></table>	設置場所	耐震安全性の分類		●特定の施設	○一般的な施設	重要機器・水槽	一般機器・水槽	上層階	2.0 (2.0)	屋上および塔屋	<2.0 <1.5 <1.0	中間階	1.5 (1.5)	1階	1.0 (1.0) 0.6 (1.0) 0.4 (0.6)	および地下階	<1.0 <1.0 <0.6																																					
設置場所	耐震安全性の分類																																																						
	●特定の施設	○一般的な施設																																																					
重要機器・水槽	一般機器・水槽																																																						
上層階	2.0 (2.0)																																																						
屋上および塔屋	<2.0 <1.5 <1.0																																																						
中間階	1.5 (1.5)																																																						
1階	1.0 (1.0) 0.6 (1.0) 0.4 (0.6)																																																						
および地下階	<1.0 <1.0 <0.6																																																						
●建設発生土の処分	※構外搬出適切処理(※運搬・処分費を含む ○処分地 :) ○構内指示の場所に適切に運搬する場合、()の数値は水槽類に適用する。 2 重要機器(水槽類)は、下記による。(水槽類にはオイルタンク等を含む。) ●電配盤 ○直流電源装置 ○非常用電気装置 ○交換機 ○電算用電源 ○UPS装置 ○自動火災報知設備 ○防災設備 ○監視制御装置 ○危険物貯蔵装置 ○火を使用する設備 3 上階層の定義は、次による。 6階建以下の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階 (2) 設計用鉛直震度 設計用鉛直震度は設計用水平震度の1/2とし、水平震度と同時に働くものとする。																																																						
●建物への配管	地盤変位への対応 想定沈下量 ※小規模0.2m以下 ○中規模0.6m以下 ○大規模1.0m以下																																																						
●あと施工アンカー	新規に作成する基礎・構造体に設備を設置する場合には、原則としてあと施工アンカーは使用してはならない。 配管、機器等の吊り下げ用アンカーには接着系アンカーを使用してはならない。 施工後確認試験を行う。ただし、吊りボルト用アンカー等軽微なものは監督職員との協議により省略することができる。 試験方法 国土交通省大臣官房官房常陸部の公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (平成31年版) 8.12.7による。 確認強度 監督職員との協議による。																																																						
●共通	○アンカーボルトのナット用合成樹脂製キャップ ○通用区分 建築基準法に基づき定められた風速および地表面粗度区分 V(O 30 O 32 O 34) 地表面粗度区分(O I O II O III O IV) 条例により定められた積雪荷重 垂直積雪量 c m 単位荷重 N / c m · m ²																																																						
●用具	○風圧力の検討 建築基準法施行令第87条に定めるところによる風圧力(耐風力)検討(計算)書を監督職員に提出する。なお、検討(計算)範囲には、それまでの取付部分を含めるものとする。 ○受電部システムおよび引下導線システム ○太陽光発電装置 ○風力発電装置 ○テレビ共同受信用アンテナおよびアンテナマスト ○																																																						
●目	●防火区画貫通部等の処理 (1) 電線等が防火区画または防火上重要な間仕切りを貫通する場合には、関係法令(建築基準法施行令第112条、第114条、第129条の2の5)に従うほか、標準仕様書第2編2.1.10および2.1.11または改修標準仕様書第2編2.1.11により、適切な措置を行う。 (2) 大臣認定を受けた工法で施工する場合は、認定書の写しを提出し、監督職員の承諾を受けるとともに、認定工法の表示を行う。																																																						
●●はつりおよび穴開け	はつりおよび穴開けを行う場合は、改修標準仕様書第1編第2章第1節によるものとし、既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを使用し、モルタル等を充てんして補修する。																																																						
●電線	特記なきものはE-M-I-Eとする。																																																						
●電線類	E-M電線、E-Mケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲンおよび鉛を含まない材料で構成されたものとする。																																																						
●機器内配線等	下記の機器内配線およびケーブルには、E-M電線およびE-Mケーブルを使用する。 ただし、高圧主回路配線はこの限りでない。 分電盤 O A盤 実験盤 開閉器箱 制御盤 キューピカル式配電盤 直流電源装置 交流無停電電源装置(簡単易を除く)																																																						
●ケーブル配線	ケーブル配線の場合、接地線は原則としてケーブルの芯線数を追加して利用する。ただし、幹線は餘く。原則として専用の支持材での支持とするが、改修工事等でこれによれない場合は監督職員の承諾を受ける。																																																						
●電子納品の対象	工事用機器のうち電子納品の対象とする納品資料を下表に示す。 詳細に記載しては、「電子納品の手引き(案)福井県版」による。 <table border="1"><tr><th>フォルダ名称</th><th>資料大分類</th><th>ファイル形式</th></tr><tr><td>PLAN</td><td>施工計画書</td><td>PDF形式</td></tr><tr><td>SCHEDULE</td><td>工程表</td><td>PDF形式</td></tr><tr><td>MEET</td><td>打合せ簿</td><td>PDF形式</td></tr><tr><td>MATERIAL</td><td>機器関係資料</td><td>PDF形式</td></tr><tr><td>PROCESS</td><td>施工関係資料</td><td>PDF形式</td></tr><tr><td>INSPECT</td><td>検査関係資料</td><td>PDF形式</td></tr><tr><td>SALVAGE</td><td>発生材関係資料</td><td>PDF形式</td></tr><tr><td>DRAWING</td><td>完成図 ※SXF(sfc)形式および ※JW-CAD形式</td><td>PDF形式</td></tr><tr><td>MAINT</td><td>保全に関する資料</td><td>PDF形式</td></tr><tr><td>OTHRS</td><td>契約関係資料</td><td>PDF形式 (注1)</td></tr><tr><td>施工図</td><td>※SXF(sfc)形式</td><td>PDF形式</td></tr><tr><td>完成写真</td><td>JPEG形式 (注3)</td><td>JPEG形式</td></tr><tr><td>工事実績情報</td><td>PDF形式</td><td>PDF形式</td></tr><tr><td>工事の一時中止</td><td>PDF形式</td><td>PDF形式</td></tr><tr><td>工期の変更</td><td>PDF形式</td><td>PDF形式</td></tr><tr><td>文化財その他の埋蔵物</td><td>PDF形式</td><td>PDF形式</td></tr><tr><td>その他の資料</td><td>PDF形式</td><td>PDF形式</td></tr></table> (注4) 工事写真 JPEG形式(100万画素程度)	フォルダ名称	資料大分類	ファイル形式	PLAN	施工計画書	PDF形式	SCHEDULE	工程表	PDF形式	MEET	打合せ簿	PDF形式	MATERIAL	機器関係資料	PDF形式	PROCESS	施工関係資料	PDF形式	INSPECT	検査関係資料	PDF形式	SALVAGE	発生材関係資料	PDF形式	DRAWING	完成図 ※SXF(sfc)形式および ※JW-CAD形式	PDF形式	MAINT	保全に関する資料	PDF形式	OTHRS	契約関係資料	PDF形式 (注1)	施工図	※SXF(sfc)形式	PDF形式	完成写真	JPEG形式 (注3)	JPEG形式	工事実績情報	PDF形式	PDF形式	工事の一時中止	PDF形式	PDF形式	工期の変更	PDF形式	PDF形式	文化財その他の埋蔵物	PDF形式	PDF形式	その他の資料	PDF形式	PDF形式
フォルダ名称	資料大分類	ファイル形式																																																					
PLAN	施工計画書	PDF形式																																																					
SCHEDULE	工程表	PDF形式																																																					
MEET	打合せ簿	PDF形式																																																					
MATERIAL	機器関係資料	PDF形式																																																					
PROCESS	施工関係資料	PDF形式																																																					
INSPECT	検査関係資料	PDF形式																																																					
SALVAGE	発生材関係資料	PDF形式																																																					
DRAWING	完成図 ※SXF(sfc)形式および ※JW-CAD形式	PDF形式																																																					
MAINT	保全に関する資料	PDF形式																																																					
OTHRS	契約関係資料	PDF形式 (注1)																																																					
施工図	※SXF(sfc)形式	PDF形式																																																					
完成写真	JPEG形式 (注3)	JPEG形式																																																					
工事実績情報	PDF形式	PDF形式																																																					
工事の一時中止	PDF形式	PDF形式																																																					
工期の変更	PDF形式	PDF形式																																																					
文化財その他の埋蔵物	PDF形式	PDF形式																																																					
その他の資料	PDF形式	PDF形式																																																					
●足場・作業台	注1: 元請、下請関係届出書、現場指示書は契約関係資料に入れる。それ以外については手引きによる。 注2: ファイル形式は上表による。これによれない場合は監督職員と協議する。 注3: 完成写真是電子画像のもの。[()四つ切 ○キャビネット] のプリントを () 部提出する。 注4: フォルダ構成など、「營業工事写真撮影要領平成31年版」(国土交通省大臣官房官房常陸部)によるほか、監督職員の指示による。ただし画像データの編集はファイル名のみとする。																																																						
●足場・作業台	工事名称 永平寺キャンバス 本部棟 エレベータ更新工事 図面番号 E-01 図面名称 電気設備工事特記仕様書1 A2=1:N0N A3=1:N0N																																																						

●電線管 (埋込配管・露出配管)	(1) 電線管表示 (19) (25) ~ (75) で特記なき場合は、ねじなし電線管とする。 (2) 梁の中に配管する場合は、主筋に近接して沿わせない。また、梁面より 100mm 以上 の間隔をあけて設する。 (3) 最上階天井スラブ(屋上スラブ)には、原則として埋込配管を行わない。 (4) 埋込配管は、(PF 2.2) 以下、(E 3.1) 以下とし、スラブ厚の 1/4 を超える外径 の配管は埋込しない。 (5) PF 管を使用する場合は、管相互との離隔および平行する配筋との離隔は 30mm 以上 とする。 (6) 分電盤、端子盤の 2 次側配線で配線が 10 本以上集中する場所は、第 1 ボックスまで銅 製電線管で施工する。 (7) 屋外の露出配管は以下による。 ※厚鋼電線管(溶融亜鉛めっき 亜鉛付着量 300g/m²以上) ○国示 (8) 屋内の露出配管は以下による。 ※ねじなし電線管 ○国示	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○照明制御装置 照明制御装置の各センサーの設定は、監督職員の指示による。 ○センサー設定器 (個) 記載すること。 ○多重伝送制御システム 多重伝送制御システムの設定は、監督職員の指示による。 ○LED 制御装置の種類 LED 制御装置の種類・電圧は、標準図又は JIL 5004 「公共施設用照明器具」 (以下、「JIL」という。) に指定のあるものを除き下記による。	器具の種類	制御装置の種類	電圧(V)		--------	--	--		L ED 灯	調光信号線が接続された機器 L X または L Z (個別通信制御を除く)	回路電圧による 上記以外 L N または L J 回路電圧による	L ED 灯はユニバーサル電圧 (100~242V 等) 対応品でもよい。	●工事範囲 ●配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○増幅器 ○自動放送はアッテネーターを経由した回路とする。 ○スピーカ 特記なきスピーカは、(SCS 6 i - 1 V 3 - M) とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 親機に子機カメラ角度調整機能(上下)を設ける。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○防水形照明器具 標準仕様書第 2 編 1.19.1 (a) に規定する防水試験を行う。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○フロアコンセント ○引出し形 ○飛び出し形 ○内部固定形 ○外部固定形 ○OA フロア用 ●分電盤等 (1) 本工事の分電盤、OA 盤、実験盤で、分歧に用いる配線用遮断器および漏電遮断器の寸法は、JIS C 8201-2-1 「低圧開閉装置および制御装置 第 2-1 部 回路遮断器(配線用遮断器およびその他の遮断器)」、同付属書 JC 「電灯分電盤用協約形回路遮断器」、JIS C 8201-2 「低圧開閉装置および制御装置 第 2-2 部 漏電遮断器」、同付属書 JC 「電灯分電盤用協約形漏電遮断器」による。 (2) 特記なき場合、分歧に用いる 2 種の配線用遮断器および漏電遮断器は、1 極サイズのものとする。 (3) S PD 分離器(配線用遮断器)は警報接点付きとする。 (4) S PD 分離器は、監督職員の承認を受けて、S PD 内蔵することができる。 (5) OA 盤の端子盤部に(※通気口 ○冷却用ファン)を設ける。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○制御盤 (1) 単位装置の電流計は負荷端子の手前に接続する。(インバータ回路を除く) (2) 制御回路に用いる変圧器は絶縁変圧器とする。 ○インターロック 自動火災報知設備の受信機、連動制御器およびガス漏れ火災警報受信機と連動して、空調機を停止させる。 ○インバータ装置の規約効率 可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の値以上とする。 電動機出力(kW) 0.40 0.75 1.5 2.2 3.7 5.5 7.5 11 15 18.5 22 30 37 45 規約効率 (%) 86.088 59.2 93.0 94.0 94.0 94.0 95.0 95.0 95.0 95.0 95.0 95.0 95.0 95.0 備考 1 規約効率は、JEM-TR245 「汎用インバータの規約効率」より算出した値とする。 2 規約効率は、JIS C 4212 「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧 200V、IP44、6 極、50Hz の電動機を駆動したときの値とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電線保護装置 ○余長 高圧ケーブルは受電設備までの配線経路中、1箇所以上で 3m 程度の余長を見込むこと。 ○がいし、高圧ケーブル ○一般用 ○耐塩用 ○重耐塩用 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○変圧器の規格 (1) 変圧器(スコット結線変圧器、モールド変圧器で H 絶縁材料を使用するもの、一時電圧が低圧または特別高圧のものを除く。) は、グリーン購入法による特定調達品目の判断基準を満たすものとする。 (2) ダイヤル温湿度計は、最高温度指針付とする。 ●基礎 ※本工事 ○別途工事 ○既設 ○サーモスタット ○盤内にサーモスタット(30°C ~ 40°C 可変形、35°C に設定) および切替スイッチ(自動、手動、断) を設ける。 ○付属品等 ○外部換気扇連動(※端子 ○スイッチ) を設け、サーモスタットと連動させる。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電線保護装置 ○直流水装置 ○交流無停電电源装置(UPS) ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○発電設備 ○ディーゼル発電装置 ○ガスエンジン発電装置 ○ガソーバーン発電装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○太陽光発電装置 草台の材質が鋼材の場合は、JIS H 8641 「溶融亜鉛めっき」による (※HDZ35-OHDZ45-OHDZ55) 以上の溶融亜鉛めっきを施したものまたは同等以上の耐食性を有するものとする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○形式 ○交換装置 ○ボタン電話装置 ○フロアコンセント ○外部固定形 ○内部固定形 ○回転形または上下動形 ○ ○保安器用接地 ○本工事 ○別途工事 ○工事範囲 ○配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○工事範囲 ○マルチサイン装置 ○出退表示装置 ○時刻表示設備 ○子時計 特記なき子時計は、SWA 33-G P 2 とする。 ●工事範囲 ○配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付	●工事範囲 ●配線 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～窓中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電界強度測定 測定チャンネルは、監督職員と協議する。	●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○電力引込開閉器 地上～中心 1,800~2,000 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○音声誘導装置 ○インターホン ○トイレ等呼出装置 ○受付呼出装置 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機器移設・改設 ○取外し再取付 ○トライ等呼出装置 フルスイッチのひもの長さは 0.2m 程度とする。 ●工事範囲 ●配管 ○機器取付 ○機



□動力盤盤表（一部抜粋）						
盤名・盤形状	回路番号	電圧(V)	配線遮断器(AF/AT)	負荷容量	負荷名称	備考
No.2低圧動力盤 既設盤	M6	200	MCCB 3P3E 50A	7500	ELV(管)	既設存置



共通講義棟1階平面図（更新前） 1/300

